

出張報告

報告日 令和7年 8月22日

会 派 名	明日への希望
報告者氏名	田邊優香、近藤由香里
種 別	☒ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	原子力発電環境整備機構（NUMO）勉強会
日 時	令和7年8月6日（水） 15：15 ～ 16：45
場 所 （会場）	アパホテル札幌大通駅前南 会議室 （北海道札幌市中央区南 2 条西 7 丁目 10・1）
調査項目等	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業と地域の受け止め状況
概 要	◆NUMO：原子力発電環境整備機構とは ・「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき2000年に経済産業大臣の認可を受けて設立した法人。電気事業者等が人材、資金を供出。 ・高レベル放射性廃棄物の処分地選定、処分施設の建設・創業・閉鎖を担う。  ◆地層処分とは ・使用済燃料をリサイクル（再処理）すると、95％は再利用できるが、残り5％は廃液となる。廃液をガラスに融かし合わせて固めたガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）を、地下深くの安定した岩盤に取り込め、人間の生活環境から隔離する方法が地層処分である。 ・再処理過程で発生する廃棄物のうち、半減期の長い核種が一定量以上含まれる燃料被覆管などは「地層処分相当低レベル放射性廃棄物（TRU廃棄物）」として廃棄体パッケージに封入し、ガラス固化体とともに地層処分する。 ・地層処分の仕組みは、ガラス固化体を金属製の容器（オーバーパック）、粘土（緩衝材）で包む「人口バリア」と、地下300m以深の安定した岩盤に埋設する「天然バリア」による多重バリアで構築される。 ・国の方針として高レベル放射性廃棄物は地層処分することを2000年に決定した。

◆最終処分場の施設

- ・地上施設（約1～2 K m²）と地下（約6～10 K m²）に分かれ、地下にガラス固化体を4万本以上埋設できる施設を、全国に1か所建設予定。
- ・最終処分地は、文献調査（色々なデータを使って調査：2年程度）、概要調査（ボーリングなどの現地調査：4年程度）、精密調査（地下に調査施設を建設して調査：14年程度）の3段階を経て選定される。

◆日本における「文献調査」の動向

- ・2020年11月17日に北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日に佐賀県玄海町で文献調査を開始。寿都町は町長が応募、神恵内村・玄海町では議会での請願採択を踏まえ、国が申入れして各首長が受託。
- ・2021年3月に、寿都町、神恵内村それぞれに交流センターを開設。
- ・2021年4月、各町村とNUMOが「対話の場」を立ち上げ、中立的なファシリテーターの進行により、地元住民をメンバーとして、寿都町で17回、神恵内村で21回開催。地層処分への理解促進、まちづくり等について意見交換を重ねている。
- ・文献調査では、文献・データから、処分場候補地として不適であり避ける場所を確認し、文献調査対象地区から除いて概要調査地区の候補を選ぶ。具体的には、避ける場所の6つの項目（①地震・活断層 ②噴火 ③隆起・侵食 ④第四期の未固結堆積物 ⑤鉱物資源 ⑥地熱資源）と、2つの観点（⑦技術的観点 ⑧経済社会的観点）から検討する。

◆文献調査の結果

- ・寿都町では6つの項目と2つの観点から、不適な場所・避けるべき場所は確認できなかった。
- ・神恵内村では②噴火 において「避ける場所」が、⑧経済社会的観点 において、土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認された。
- ・文献調査の結果は、令和6年11月22日～令和7年4月18日までの間、最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内でNUMOによる説明会を実施。これまでに25会場で1517名参加し、2114枚の質問・意見が提出された。
- ・今後は寄せられた質問・意見の概要及びそれらに対する見解を作成し、知事・市町村長に送付する。その後、意見に配慮して概要調査地区（候補）を選定し、経済産業大臣に実施計画の承認申請。これを受けて、経済産業大臣が候補地区の知事・市町村長に意見聴取し、概要調査に進むかどうか判断する。

◆概要調査について

- ・文献調査の範囲（不適な場所・避けるべき場所を除く）の中で、3つの要件（①地層の著しい変動がないか→断層、火山、隆起・侵食 ②坑道採掘への支障がないか ③地下水流等の悪影響がないか→岩盤、地下水）について調査を行う。

- ・空中や地上からの探査や地表踏査などにより総括的に把握し、範囲を絞ってボーリング調査やトレンチ調査、海上からの調査などにより詳しく調べる。
- ・概要調査の段階で、3つの要件に該当する範囲を除外し、精密調査地区を絞り込む。

<質疑応答>

質問 対話活動を通して地層処分への理解はどの程度進んだか。

回答 「対話の場」は地層処分を先行する諸外国の事例をもとに設置し、中立的なファシリテーターのもと、地層処分のことだけではなく、地域の将来やまちづくりについて意見交換している。文献調査結果の報告は、法定プロセスに沿って実施し、説明会を地元および道内で広く開催し、技術的、社会的観点から様々な意見をいただいた。現時点で理解度を測る段階にはないが、質問・意見には丁寧に回答し、理解を得たいと考えている。道内の周辺自治体に対しては、「対話の場」終了後、住民に報告チラシを配布する他、周辺自治体の窓口で説明している。文献調査の開始当初は周辺地域での反発は強く、反対決議や核抜き条例を制定した自治体・議会もあったが、次第に話を聞いてもらえる状況になりつつある。文献調査の報告会は法定地域以外でも開催した。その他、北海道新聞への意見広告やイベント開催により周知を図っている。

質問 候補地拡大（手挙げする自治体を増やす）に向けた取組の展望は。

回答 フィンランド、スウェーデン、フランス等、地層処分を進める海外の先進事例では文献調査段階で6～10地域を候補地としているが、日本ではまだ3地域である。一方で申入れのプロセスが挙手性もしくは国からの申し入れ制だが、北海道知事からは処分地選定プロセスを見直し国が前面に立ち、新たな枠組みで選定を進めるべきとの意見書が出されている。国でも政策的なプロセスのあり方を検討する動きがある。

質問 北海道知事は「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」をもとに概要調査に進むことに反対の意向だが、今後の働きかけにより次の段階に進む可能性もあるのか。

回答 条例は2000年に幌延深地層研究センターを建設する際に制定されたが、25年を経て技術や知見が進歩しており、道議会では、「概要調査の段階では特定放射性廃棄物が搬入されるわけではないのだから、国民的議論を喚起するためにも次の段階に進み、条例についても検討すべき」との意見もある。報告会でも住民から同様の意見があった。

質問 調査に時間がかかりすぎるのではないか。

回答 文献調査は約2年とされているが、初の調査であり丁寧に進めた。文献自体かなりのデータ量があり、国が示した評価の考え方が後から示されたことも時間を要した原因である。

	質問 対話の場で将来のまちづくりについて議論したとのことだが、交付金を活用した地域振興や最終処分場に決定した場合の町・村の在り方について話す場となったのか。 回答 必ずしも交付金や地層処分と直結したものだけではなく、地域の将来について考える場となった。詳細はHP等に掲載されている。 質問 対話の場にはその都度、地域の色々な方々が参加したのか。 回答 メンバーは固定したが、1年ごとに交代する等、多様な立場の住民が参加するようにした。 質問 対話の場で出たまちづくりについての意見は自治体の総合計画等に反映されるのか。 回答 対話の場では寿都町、神恵内村職員もオブザーバーとして参加した。施策にそのまま反映するものではないが、参考にする部分もあったのではないと思われる。
所 感 等	【田邊優香】 NUMOとは「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき2000年に経済産業大臣の認可を受けて高レベル放射性廃棄物の処分地選定、処分施設の建設・創業・閉鎖を担う法人である。今回職員の方から地層処分に関する文献調査についてお話を伺った。地域の方との対話の会を設けていく中で、地層処分に関する理解だけでなく、今後の地域の将来について考えるきっかけができた。との事であった。地域との対話を続けていくことはやはり大事であると改めて感じた。今後、概要調査に向かうかどうかは知事の判断を仰ぐことになるが動向を注視していきたい。 【近藤由香里】 日本のエネルギー政策において、核燃料サイクルを機能させること、特に高レベル放射性廃棄物の最終処分場を決めることは、原子力発電を活用する上での重要課題である。最終処分場の選定は、文献調査・概要調査・精密調査の3段階を経て行われるが、今回の視察では、北海道の2自治体（寿都町、神恵内村）で行われた文献調査の状況や、今後のプロセスを知ることができた。 また、北海道への特定放射性物質の持ち込みを拒む条例の背景や、文献調査のパブリックコメントに意見書を提出した現知事の真意についても理解を深める機会となった。市町村の意向で文献調査から概要調査、精密調査に進み、「適地である」と判断されたとしても、都道府県が最終処分地となることを拒否すれば、それまでの努力は水の泡になる。そうならないよう、まさしく国が前面に立ち、政治的な働きかけを行うのと並行して、地層処分が国民的な理解を得られるよう、働きかけていくことが重要だと感じた。

出張報告

報告日 令和7年8月22日

会 派 名	明日への希望
報告者氏名	田邊優香、近藤由香里
種 別	☒ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	再稼働を目指す泊原子力発電所の現状
日 時	令和7年8月7日（木） 10：30 ～ 11：40
場 所 （会場）	北海道電力株式会社泊原子力発電所・原子力 PR センター （北海道古宇郡泊村堀株村字古川 45 番地 1）
調査項目等	・ 泊発電所の安全対策 ・ 荷揚げ場新設の概要 ・ 地域の受け止め状況
概 要	◆泊発電所の概要 <北海道電力の発電所> ・ 北海道内の発電出力として原子力シェアは 25%（発電所は他に水力、火力、地熱、太陽光がある）。 ・ 発電電力量として東日本大震災前の 2010 年度は原子力が 4 割以上を占めていたが、震災直後は火力が 8 割を賄っていた。 ・ 2012 年度以降 FIT 制度（固定価格買取制度）導入後は、火力が 6 割、再生可能エネルギーが 4 割という状況にある。 （北海道はすでに 2030 年に国がめざす再エネ割合に到達している） <泊発電所> ・ 1 号機、2 号機が 1989 年、1991 年に運転開始、3 号機は 2009 年に運転開始（いずれも PWR；加圧水型原子炉） ・ 3 号機における新規規制基準審査について、基準地震動と津波高の評価に際し活断層の可否や津波高が審査当初の倍の評価等のことから対応に 12 年を要した。 ・ 3 号機において安全対策工事はおおむね完了しており、新設防潮堤の設置等残る工事については、審査結果を踏まえ適切に対応をしている。



＜安全対策の考え方～新規制対応への四つの柱～＞

- ・ 自然現象などから発電所を守る（敷地浸水対策、建屋内溢水対策、森林火災対策）
- ・ 電源を絶やさない（外部電源ルートの多重化、常設及び移動可能なバックアップ電源追加）
- ・ 炉心を冷やし続ける（水を供給するためのポンプを多重化・多様化）
- ・ 重大事故に備える（水素爆発を防ぐ、放射性物質拡散抑制、重大事故時対応拠点整備、継続的な訓練の実施）

＜シビアアクシデント（ＳＡ；重大事故）に備えた体制の整備＞

- ・ シビアアクシデントに備え、専門チーム「ＳＡＴ」を創設。メンバーは自衛隊員を採用（ＯＢ含む）している。再稼働後は２４時間体制で発電所構内に待機する。
- ・ ＳＡＴ要員を含めた事故対応を行うすべての要員に対する事故対応のための教育訓練を行い、必要な力量確認を継続的に行う。

◆荷揚げ場新設の概要（泊発電所敷地外での核燃料物質等の輸送・運搬）

＜新設への経緯＞

- ・ 泊発電所は核燃料物質等の荷揚げ専用港を有しているが、津波発生の際その到達までに十分な余裕をもって退避することが困難である事が判明。
- ・ 係留（ロープや鎖でつなぎとめて固定すること）対策を検討するも、技術的に難しいため、「燃料等輸送船を泊発電所専用港に入港させない」ことの方針とし、規制委員会に説明。
- ・ ３号機の再稼働後、一定期間は新燃料の搬入や使用済燃料等の搬出を行わなくても運転が可能だが、将来的には必要であるため、敷地外に新設荷揚げ場を設置し、核燃料物質等の輸送・運搬を行うことを公表。

＜新設工期等＞

- ・ 概略設計として、３号機再稼働後に工事を開始することとし、新設地区近傍の海域・陸域ボーリング調査及び海域の音波調査を含め、数年かけて建設。
- ・ 仮に港建設が遅れてしまった場合は新燃料の搬入ができないため、運転の継続ができないことになる。

＜専用道路の用意＞

- ・ 新港から発電所への輸送物の輸送・運搬は泊発電所専用の道路とするため、一般車両の利用は不可。
- ・ 国道等既存の道路に影響を与えないよう、トンネルの施工や大きく迂回する設計とする。

＜避難道路開通＞

- ・ 津波警報等による避難の際には発電所の横を通る国道２２９号線が利用さ

れるが、渋滞が起こることから、昨年の春に山の麓を通過して国道 5 号線に繋がる避難道路が完成。(当然この道路にも影響しない設計である)

<質疑応答>

質問 津波発生時作業されている方の行動等時間を含めどのように把握されているか

回答 作業中の津波発生を想定した訓練を実施し、作業をやめてその場から逃げるについて実証している。

質問 津波発生が伴う震源はどの辺になるのか

回答 北海道の地図をみて、日本海側（地図上左）の日本海東縁部の断層がずれる可能性を捉えている。

質問 特重施設はどのような状況か、またテロへの対策は

回答 BWRは再稼働の際フィルターベントが必須条件であるのに対し、PWRは格納容器が大きいことから水素再結合器を格納容器内に収めることで、フィルターベントは特重施設設置でよく、設工認の認可が出てから5年以内に完成するよう要求されているため、それまでに造ることになっている。

テロ対策としては、中央操作室が使えなくなった場合でもコントロール可能な設備の設置が必要で、その際、航空機アタックによってすべてが失われることがないように、設備を山に寄せるあるいは地下に位置するなど検討をしている。

質問 東日本大震災以降の原子力に対する住民の受け止めにどのように捉えているか

回答 震災直後は当然不安の声が多くあった。新規制基準の審査を受けながら、地元4町村とのコミュニケーションも進めてきており、地元の方々からは比較的理解をもらっているが、道内全体とまでには至っていない。

4町村自治体首長は、資源エネルギー庁政策統括調整官から再稼働への理解を求められており、4町村とも「地元の声を聞きながら判断する」とのスタンスにある。

北海道電力としては1号機運転開始以降30数年間少しずつ信頼関係をつくってきており、4町村首長からは理解いただいているとの感触にある。

質問 道民はブラックアウトを経験したことから、エネルギーミックスや原子力の必要性を理解されているか

回答 エネルギーミックス等の理解は一般的にも難しいが、防災に対する意識は強くなったようである。電気や水の大切さ、公共インフラに対する意識も高まっていると思われる。

質問 1, 2号機はどのように進んでいるのか

	回答 2030年代の前半に再稼働を据えており、1号機2号機とも活用してまいりたいと考えている。 質問 新設される荷揚げ場建設における地元とのかかわり方は 回答 設計段階のため詳細はまだであるが、地元活用は現在発電所構内の工事（防潮堤含む）と同様に考えている。
所 感 等	【田邊優香】 泊原子力発電所原子力 PR センターにて、安全対策や港の新設工事、地域の方々の原子力発電所に関する受け止めについて話を伺った。安全対策については、現時点で対策はしっかりとされており、今後の対策も順次進めていくとの事、港の新設も最悪の事態を想定した時の避難時の対策もされており、船での避難時の想定時間よりも早く避難ができるような構造になっている。運転員は未経験者と経験者の割合は半々くらいだという事で、未経験の運転員も現在稼働中の原子力発電所に出向し運転技術を学んでいる為、未経験と言っても心配はないという事である。地域の方々の受け止めも非常に協力的であり、本市のように考え方で分断はしていないように感じた。今あるものを最大限に活かすのも殺すのも地域の考え方ひとつなのだと感じた。今後も原子力発電に関する理解が少しでも進むように、地域の方々との対話を深めていきたいと思った。 【近藤由香里】 泊原子力発電所は、東日本大震災前には北海道エリアの発電電力量の44%を担い、まさしくベースロード発電としての役割を果たしてきた。現在は1～3号機全て運転停止しているが、再エネの比重が39%と高く、既に国のエネルギー基本計画における目標（2030年に36～38%）に達していることに驚いた。先行して再稼働を目指す3号機は2009年に運転開始したばかりの、国内最新の原子炉であり、新規制基準に適合する安全対策を着実に進めている。加圧水型軽水炉（PWR）は原子炉格納容器の容量が大きく、水素爆発のリスクが低いことから、沸騰水型軽水炉（BWR）のようにフィルタベント設備を要しないという。住民の受け止めには地域差があるようだが、2018年の地震（平成30年北海道胆振東部地震）によるブラックアウトを経験し、泊原子力発電所の再稼働を受け入れる心情が強いのではないかと思う。新設する荷揚げ場は、核燃料物質等の搬入専用港を、津波の影響を受けない敷地外に新設するものであり、壮大な安全対策だと感じた。視察を通して、新規制基準が求める安全対策について理解を深めることができたと思う。

出張報告

報告日 2025年8月22日

会 派 名	明日への希望
報告者氏名	田邊優香、近藤由香里
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	調査研究・旭川市行政視察
日 時	令和7年8月8日(金)9:30 ~ 12:30
場 所 (会場)	旭川市役所8階会議室（北海道旭川市7条通9丁目48番地） 旭山動物園（北海道旭川市東旭川町倉沼）
調査項目等	- 旭川市観光振興条例の経緯と具体的内容 - 大雪カムイミンタラDMOの行政とのかかわり方 - 旭川観光コンベンション協会の具体的な広域連携 - 市営旭山動物園の財政等経営上の課題
概 要	<旭川市役所> ◆地域連携DMO（一社）大雪カムイミンタラDMOについて 1市8町（北海道旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、川上町、東川町、美瑛町）で構成され、代表者は旭川市長。マーケティングの責任者（CEO）は、市役所の観光課から派遣されている（任期3年。最長5年）。 - 区域に観光協会があるが、元々大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯がある。 - 平成26年にDMO発足の話があり、役割分担をした上で、平成29年10月に設立。現在8年目なる。その後、当麻町、美瑛町が加わり令和6年7月より現在の形となった。 - 主な収入は、カムイスキーリンクス事業であり、各自治体から負担金を徴収。旭川市は交付金が多いので、他8町より多く出資している。 ◆令和7年度の事業計画について - 北海道第二の都市、旭川市として『都市型スノーリゾート』を形成。中心地からスキー場までバスで30分。スキーをして都市部に宿泊し、夜は街中で楽しんでもらうことで滞在時間の延長を目指す。



- ・北海道のスキー場はニセコが有名であり、オーストラリア、北米からのスキー客が多いが、ニセコに飽きた客が、異なる雪質を求めて流れてくるようになった。そこで、富良野、トマム、カムイスキーリンクスで「北海道パウダーベルト推進協議会」を構成し、道内の各スキー場を切り口に広域連携しており、トータルで見ると利用客は右肩上がりである。
- ・降雪期前後の４月、１１月が閑散期となっていたことから、「温泉＋食」をベースに、年間を通して誘客が出来るよう工夫をしている。

◆旭川市観光振興条例について

- ・令和４年４月、コロナ禍が終わってから条例を施行。これまで、旭川観光基本方針を定め、原則５年で見直してきたが、時代にとらわれない普遍性を盛り込み、新たに条例を制定した。
- ・コロナ禍を経て、宿泊事業者や交通事業者と行政とで共に作った条例であり、同じ意識で進められているが、理念条例のため、市民や各種事業者への浸透、啓発が今後の課題。
- ・DMOが主催する大雪エリアの自然体験をサポートするアウトドアガイド育成のための実践プログラムを実施。ガイドがいる事で、客の満足度が上がるので、人材育成には力を入れている。
- ・DMO圏域におけるプランの立案・実行のための基礎的ノウハウ・知識を学ぶ研修会を実施。夏はグリーンシーズンとして観光客が人気だったが、近年はパウダースノーが認知され冬のスキー客が増加している。
- ・北海道は自然体験が主となるため、ハイシーズン間に停滞が発生していたが、補完するものとして、旭川家具や木工クラフト、日本酒・醤油・チーズなどの醸造文化やアイヌ文化の学習などにも力を入れている。

◆旭川観光コンベンション協会について

- ・旭川市には医大があるので、以前から学会を誘致してきた経緯がある。
- ・市の職員が１名、旅行代理店より１名、飲食店：約１００社、宿泊・会場業者：約４０社、印刷・出版社：１４社等で構成。７月末現在、会員４４９３社が加入する。
- ・令和６年度に当協会として初めて観光庁から採択を受け「日本の夜の文化スナック」を旭川で開催。一人で入るには敷居が高いと言われるスナックを紹介することで好評を博した。

◆極寒体験証明書について

- ・旭川は１９０２年１月２５日、史上最低気温マイナス４１度を記録した国内屈指の寒冷地である。観光客が厳しい寒さを楽しめる体験として記憶し、記念品として持ち帰ってもらえるよう「極寒体験証明書」を発行。ただし現在は温暖化が進み、冷え込んでもマイナス２０度（まつ毛が凍る程度）までしか気温が下がらない。

<質疑応答>

質問 広域連携の成果と課題

回答 以前より大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯があるので、連携の素地はできており、良い関係性の中で進めている。

質問 インバウンド需要の現状やオーバーツーリズムの課題について

回答 オーストラリアや北米からのスキー客が増加し、スキーのレンタル料やスキー時後のレストラン利用がある事で、来場者以上に売り上げが伸びているのは、インバウンド効果といえる。

旭川ではオーバーツーリズムの問題はないが、美瑛町では元々観光地ではなかった青池が素晴らしい景色であると紹介されたことで、たくさん観光客が訪れ住民が困っている現状がある。トイレを和式から様式へ変えたり、駐車場を広げたり、農地へ入らないよう伝えたり、観光庁より補助金を頂き対策を行っている。オーバーツーリズムというより、オーバーキャパシティーの状態であり、こちらとしては、観光客が来ていただくことは感謝でしかないので、地元住民へのストレスがかからないよう、事前にツーリズムマナーを伝え対策するようにしている。

質問 今後の展望について

回答 DMOとして、観光庁としては当初100程度を見込んでいたが現在、全国に準備段階も含め353団体ある。登録条件の見直しが観光庁より言われているが、当初よりKPIをしっかりと設定し、来訪者へのアンケートも行っていたのでこのまま継続予定。マーケティング戦略、人材育成がとても重要であると感じている。

質問 行政、DMOとの関わりについて

回答 旭川観光コンベンション協会は、市の観光施策を実行する「実働部隊」的な位置付けであり、市からの補助金・委託事業が多い。「案内・実装」面を観光協会が、「戦略策定・広域連携」をDMOが担い、互いに補完しながら広域観光の発展を共に進めている。インバウンド・データ活用・地域資源の磨き上げ等の観点で協働している。

質問 カムイスキーリンクスについて

回答 元々民間が始めたスキー場であるが破産し、現在は、旭川市が市民のスキー場として引き取り、（一社）カムイミントラDMOが指定管理者として委託され運営。委託料は無く収入は売り上げのみ。メンテナンスは旭川市が行っている。・地元客が7割で地域を大切にしている。

・Fits 認定コースのある大きなスキー場で、上が国有林、下は市有林となっている。

概要

<旭山動物園>

◆旭山動物園について

- ・昭和42年に開園し、今年で58年目。
- ・人口規模程度の30～40万人の来園を想定した動物園であり、地域を代表する観光拠点である。一時は26万人まで来場者が減ったが、工夫を凝らした行動展示が話題となり、メディア効果により年間300万人を超える年もあった。現在は年間140万人程度。
- ・インバウンドの数は近年増加し、特に冬は7～8割が外国人観光客である。サンプルによる国籍のアンケートによると、台湾からの観光客が最多であり、次いで中国本土、東南アジア、シンガポールからの来場者が多い。
- ・インバウンド需要はコロナや国際的な不安定要素により乱高下するために、地元の客の割合を増やしたい点が課題となっている。現状は、地元にお客さんが来た時に連れていく施設というイメージが定着している。市民特別料金を設けているが、全体の2～3%程度の利用。パスポート利用は10%くらいが現状。
- ・指定管理や民間へ外部委託などをせず、完全に市直営で運営しており、人事異動により動物園の部署に配置されている。動物園運営の専門教育を受けていない職員により構成されているが、「お客様と動物の橋渡し役」というスタンスで職務に臨んでいる。

◆質疑応答

質問 地元客を増やすための取組について

回答 駅から動物園までのバスを動物ラッピングしてPRしている。

キッズ Zoo という日を年1回設け、子どもだけが入園できる日を昨年より試験的に導入。申込制とし、保護者は待機してもらい、子どもだけで自分の興味のままに動物園を楽しんでもらえるように考えた。

質問 市の直営との事だが、飼育経験のない職員が異動してくる事などについては、どのように考えているか。

回答 飼育知識はゼロでもよい。今までは客として動物を観ていた職員が飼育スタッフとなる事で、新たに気づき感動したことを、お客様へ動物の素晴らしさを自分の言葉で伝えてもらいたいと考えている。

質問 アニマルウェルフェア・動物福祉についてどう考えているか。

回答 とても大事な考え方だと思っている。動物が動物らしくいられるために、個々の動物の習性を理解して見せ方の工夫をしている。例えば、白熊の水槽の高さは、お客様が水槽の前に立ち観た時に白熊からは水面から人間の頭の先だけ飛び出て見える高さに設定している。これは、白熊が、氷の上で海水面から飛び出したアザラシをねらう習性を逆手に取ったものになっている。



所 感 等	【田邊優香】 旭川市では観光行政について学んできた。旭川市では1市8町が加入する広域的な地域組織を組んで大雪カムイミンタラDMOと観光協会がお互いの役割をもって通年観光の取組を行っている。北海道旭川市というと、自然体験が主な観光となる為、季節によって閑散期があり、その時期にも観光客を逃さないようにという事で、冬の極寒体験や「日本の夜の文化スナック」の魅力発信など、様々な取組がされている。 その他には市直営の旭山動物園もある。旭山動物園は市の直営の為、市の職員が異動で動物園の勤務を任されるという事もあると聞き驚いた。また、動物の展示に関しても動物が飽きないように、来園する観光客が動物たちの興味を引くような覗き方になっていたり、それぞれの動物の生態に合わせた展示の仕方がされていて何度も通いたくなるような所であった。旭川市の観光の取組事例もさらに研究しながら、本市の取組に活かせるようにしていきたいと感じた。 【近藤由香里】 旭川市の視察では、DMOによる通年観光の取組と、市営動物園の運営上の工夫について学んだ。DMOは元々、海外の観光地域づくりを担う組織を指す言葉であり、大雪カムイミンタラDMOは、観光庁が推進する「観光地域づくり法人」、すなわち日本版DMOに該当する。1市8町が加入する広大な地域連携組織であり、win-winとなるよう相互協力している。視察前はDMOと観光協会の違いがよくわからなかったが、DMOが戦略策定・広域連携、観光協会が実働を担うとの説明を受け、それぞれの役割を理解できた。 旭山動物園は知名度が高く、強い集客力を持つテーマパークだが、指定管理者制度を入れていないことに驚いた。近年ようやく認知度が上がりつつあるアニマルウェルフェア（動物福祉）をいち早く取り入れたことも含めて、飼育専門ではない職員の視点やアイディアが生かされ、常にブラッシュアップされているのだと思う。園内は大勢の来場者がいたとしても、混雑や渋滞を避けられる配置となっており、動物と来場者がともに心地よい状態で出会える場になっていた。 DMO、市営動物園それぞれの取組に共通するのは、地域資源の魅力を十分引き出しながら、常に進化を遂げている点だと感じた。柏崎市の観光戦略や地域資源の活かし方を考える上で参考としたい。
-------	--